別記様式12号

時津警察署協議会第４回会議議事概要

日　　時	令和２年10月29日（木）14時00分～15時30分
場　　所	時津警察署講堂
出　席　者	１　協議会 朝居会長　今里委員　太田尾委員　大場委員　小林委員 冨松委員　濵添委員　原田委員　比地委員　百田委員 ２　警察署 鷺池署長　嘉村警務課長　井村生活安全課長　金子交通課長 ３　書　記 警務係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 交通課長から、前回協議会の提出意見である「子供に対する交通安全活動の推進」について、次のとおり説明があった。 (1) 時津署管内の交通情勢 (2) 子供に対する交通安全教育について ア　幼稚園や保育園、学童等を訪問し、幼児、児童等に対し交通安全教育を実施した。 イ　子供の交通事故を防止するため、時津署だよりを作成しホームページに掲載するなどして広報した。 (3) 登校時における街頭活動について ２学期始業日から４日間、通学路において登校時間帯の街頭監視を行い交通事故防止の指導や見守り活動を行った。 ２　諮問テーマへの協議会の答申に対する推進状況について 生活安全課長から、前回協議会の諮問テーマ「振り込め詐欺等の特殊詐欺被害防止対策について」への答申「ＡＴＭ付近における広報活動（特殊詐欺撃退装置貸出の広報）の強化」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 特殊詐欺発生状況（本年９月末現在） (2) 時津警察署管内の自動通話録音(警告)機設置状況 (3) 各種広報啓発活動の実施状況 ア　特殊詐欺被害防止等を掲載した生活安全ニュース「さいかいじ」を自治体等を通じて各世帯に回覧した。 イ　特殊詐欺撃退機の簡易版である小型録音機を防犯協会の協力により購入し、時津地区金融防犯協会を通じて「防犯グッズ配布」を記載したチラシをＡＴＭ付近に掲示した。 (4) 特殊詐欺被害防止対策 高齢者に関係する会議で、特殊詐欺被害防止講話を実施した。 ３　令和２年７月から９月までの業務重点推進結果について 署長が次のとおり説明した。

	(1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 ア　関係機関等の会議における情報共有 イ　少年の非行防止・犯罪被害防止・見守り活動の実施 ウ　各種広報啓発活動の実施状況 エ　特殊詐欺被害防止対策 (2) 各種犯罪検挙の強化 窃盗事件を始めとした各種犯罪検挙及び抑止活動の推進 ア　刑法犯発生・検挙状況 イ　主な検挙事例 (3) 交通事故抑止対策の推進 ア　高齢者の交通事故防止対策の推進 (ｱ) 時津警察署管内における高齢者の交通事故発生状況 (ｲ) 反射材着用の推進 イ　各期における交通安全運動の推進 (ｱ) 夏の交通安全県民運動（７月） (ｲ) 秋の全国交通安全運動（９月） (4) 梅雨期末期及び台風期到来に向けた災害対策の推進 ア　災害発生時における迅速・的確な対応 イ　災害対策の推進 ウ　住民の防災意識の高揚に向けた各種広報の推進 (5) 地域安全活動の推進 ア　地域住民の安全・安心に資する活動の強化 (ｱ) 交通危険箇所における街頭監視の強化 (ｲ) 不安をあおる海外からの郵送物への対応 (ｳ) 通学路の安全の確保 イ　精霊流し等における雑踏警備 ４　業務重点推進計画について 署長が次のとおり説明した。 (1) 犯罪の起きにくい社会づくりの推進 (2) 犯罪検挙活動の推進 (3) 年末に向けた交通事故防止対策の推進 (4) 街頭活動の推進 (5) テロ対策の推進 (6) 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動の推進
提　出　意　見	○　飲酒運転の取締り及び交通ルールの順守の強化について 年末に向け飲酒運転が増加すると考えられること及び交差点における運転者、歩行者双方の交通ルールの順守が必要と思われることから、飲酒運転の取締り及び交通ルールの順守の強化を推進してもらいたい。